

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年1月26日(2017.1.26)

【公開番号】特開2015-215547(P2015-215547A)

【公開日】平成27年12月3日(2015.12.3)

【年通号数】公開・登録公報2015-075

【出願番号】特願2014-99461(P2014-99461)

【国際特許分類】

G 02 B 26/12 (2006.01)

B 41 J 2/47 (2006.01)

H 04 N 1/113 (2006.01)

【F I】

G 02 B 26/10 102

B 41 J 2/47 101D

B 41 J 2/47 101Z

H 04 N 1/04 104A

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月7日(2016.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

駆動源によって駆動した偏向鏡により、光源から発せられる光の進行方向を偏向する偏向手段と、前記偏向手段から発せられる騒音を低減するための共鳴空間、及び騒音を前記共鳴空間の外から中に導くために前記共鳴空間に連通する共鳴通路を具備する共鳴器と、少なくとも前記偏向手段を収容する筐体とを有する光走査装置において、前記共鳴通路の入口を前記偏向鏡の鏡面投影領域内に位置させつつ、前記偏向鏡の鏡面と前記入口との間に、前記偏向鏡とは別の光学系部品を介在させるように、前記共鳴器を配設したことを特徴とする光走査装置。

【請求項2】

請求項1に記載の光走査装置において、

前記共鳴器を複数設け、

且つ、それら複数の前記共鳴器にそれぞれ設けられた前記共鳴通路の入口の全てと、前記偏向鏡の鏡面との間に、前記別の光学系部品を介在させたことを特徴とする光走査装置。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の光走査装置において、

前記筐体の側壁を前記共鳴器の前記共鳴通路が設けられた側壁として兼用し、前記共鳴器における前記側壁を除く他の側壁を前記筐体に対して外部から固定し、且つ、前記別の光学系部品を配設しない状態の前記筐体内で前記偏向鏡を経由した後の光の光路上に前記共鳴通路を配設したことを特徴とする光走査装置。

【請求項4】

請求項1乃至3の何れかに記載の光走査装置において、

前記偏向鏡から発生した後、前記共鳴器に向かう方向とは異なる方向に進行した音を、前記共鳴器に向けて反射させる反射壁を、前記筐体内に設けたことを特徴とする光走査装置。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の光走査装置において、
前記反射壁として、互いに前記偏向鏡を介して相対向しながら、偏向鏡側から共鳴器側に向けて末広がりとなる姿勢で配設された 2 つの反射壁からなる反射壁対を設けたことを特徴とする光走査装置。

【請求項 6】

請求項 4 又は 5 に記載の光走査装置において、
前記反射壁を、補強のためのリブ壁として兼用したことを特徴とする光走査装置。

【請求項 7】

走査対象物たる感光体と、光走査によって前記感光体に潜像を形成する光走査手段と、前記潜像を現像する現像手段とを備える画像形成装置において、
前記光走査手段として、請求項 1 乃至 6 の何れかに記載の光走査装置を用いたことを特徴とする画像形成装置。